

令和 5 年度 東海国立大学機構 図書館プロジェクトチーム活動報告書

プロジェクトチーム名
学術情報リテラシープロジェクトチーム
サブチーム
1. 全学教育 2. 専門教育(工学・情報学・法学) 3. 質の向上と維持継承(研修・知見共有・可視化・支援体制) 4. 機構連携
メンバー
澤口由好(主査) 堀友美(副主査) 石川志愛里 泉花菜 一色南穂 伊藤舞 桶本裕太 神谷知子 関戸晃太 夏目弥生子 布施典子 古沢慎也 松原隆実 村上詩織 安福奈美 山川幸恵
オブザーバー
櫻井待子(名古屋大学附属図書館情報サービス課長)
令和 5 年度 of 主な取組みと目標
教員と連携した学術情報リテラシー教育の推進を行う 1. 全学教育科目「基礎セミナー」での授業実施、評価・改善、ルーチン化と維持支援 2. 法学・情報学の講習会実施、法学のルーチン化、工学の講習会立上げ支援 3. 研修の実施、知見の共有、支援体制の検討と試行、活動の可視化 4. 機構連携企画の開放(ルーチン)、共同企画の検討・実施、学生協働の検討
取り組みの概要
各課題に取り組むためにサブチームに分かれて活動を行った。全体ミーティングは3回開催し、サブチームの進捗状況の確認・意見交換のほか、ミニ・ワークショップによる知見共有を行った。 各サブチームの取り組みの概要は以下のとおりである。
1. 全学教育 ST 「基礎セミナー」(初年次必修科目)で、文献検索スキルに係る動画教材を提供するとともに、動画の事前視聴を前提とした演習中心の反転授業を対面で実施し、評価・改善、次年度の準備を行った。 ◆対面モジュール授業実施 募集枠 15 コマのうち応募のあった 12 コマで、29 クラス 388 名(実際の受講者数 368 名)に対して、講師 1 名・補助者 2 名・TA1 名体制で対面モジュール授業を実施した。 ◆モジュールの評価・改善、次年度準備

教員および学生に対して行ったアンケートの結果と、実施担当者の振り返りをまとめ、実施の各段階や授業内容に関する問題点を洗い出し、次年度に向けての改善点を反映して、授業計画および教材の改訂を行った。動画の吹込み音声については、今後の業務負荷を抑えるため、一部を人工音声化した。

「基礎セミナー」へのモジュール提供については 2 年目が終了し、軌道に乗ったことから、名古屋大学附属図書館における講習会の実施方針に基づき、令和 6 年度より情報サービス課調査学習支援グループにルーチン業務として主体を戻し、必要に応じて PT での支援を行うことを検討する。

◆ミッション・ラリーの実施

主に「基礎セミナー」向けに 4/11-5/31 の間、中央図書館にて実地体験型のセルフツアーを開催した。令和 6 年度開催分以降は、情報サービス課の業務として実施する。

2. 専門教育 ST

(1) 工学

昨年度は工学部・工学研究科の学生を対象とする講習会の企画についてレジュメ案、スライド案を作成したうえで教務委員長へ趣旨説明を行い、インタビューに応じられる教員を各学科から推薦いただくこととなった。今年度は各学科から推薦のあった教員へのインタビューを、全 7 学科と建築学プログラムに対して行った。

インタビューの結果、大半の学科では講習会の需要があることが分かった。そのうち、ガイダンスの時間を利用するなどにより講習会のための時間を調整できた化学生命工学科、電気電子情報工学科、建築学プログラムの 3 つについて、令和 6 年度の実施が決定し、サブチームを 3 班に分けて準備を行った。それぞれの分野における調査方法を検証しながら実演(検索デモンストレーション)の内容を検討し、分野で特徴的なデータベースや代表的な雑誌の投稿規定を確認してスライドを作成した。デモンストレーション、スライドともに担当教員に確認を依頼し、助言を受けながら作業を進めた。この 3 つの講習会は、いずれも令和 6 年度の 4 月に実施する。

調整のつかなかった学科について、令和 6 年度も改めて実施の可能性について検討を依頼する予定である。インタビューの中で、オンデマンドの動画教材があるとよい、との提案が教員側からあり、今後の課題としたい。

(2) 情報学

昨年度は 1 つの専攻(複雑系科学)のみでの実施であったが、今年度は 4 つの専攻で講習会を実施した。受講人数は、複雑系科学 8 名(B4・M1、申込制)、心理・認知科学 31 名(B4 から D2、修論発表会の前)、社会情報学 12 名(M1、必修授業)、数理情報学 6 名(B4・M1、申込制)であった。

内容は、文献調査の基本、日本語論文・英語論文の探し方の戦略と実際、正しい引

用方法等で構成した。初めての開催となった3つの専攻については、教員の要望を踏まえて講習会内容案を検討し、担当教員と打ち合わせを行いながら、教材を作成した。

「実際に自分の研究テーマに関連する内容でリサーチを行う時間を設けていただいたので、定着したように感じる」「これまで悪く言えば適当な方法で論文を探していた。具体的にどういった方法で論文を探せばよいのか学ぶことができてよかった」などの感想が寄せられているとおり、専攻ごとに身近なテーマによる実演を行い、各自の研究テーマで検索実習を行ったことで、学生にはデータベースを用いた文献調査の有効性を実感してもらうことができた。

3月の研究科専攻長会議、教授会で報告し、4専攻には引き続き来年度の講習会の実施の検討を依頼している。未実施となった2専攻(情報システム学、知能システム学)においても、工学図書室にて開催を予定している講習会の内容を参考にしながら、実施に向けて相談していく。

(3)法学

法学部2年生を主な対象とした「法情報学 I」の授業で、講習会を2コマ実施した。「法情報の探し方」(40名受講)は、データベースを活用して様々な角度から判例や法例を探する方法を体験できるような内容に昨年度から課題を見直した。「学術論文の探し方」(35名受講)は、教員からの要望で新たに実施したもので、専門教育対応のコンテンツを元に法学分野特有の引用の書き方なども含めた内容とした。

学生アンケートでは、「調べる手順を細かく教えてもらい、それに沿って課題をすることができた」「論文の効率の良い探し方や入手の仕方を理解することができた」等の感想があり、実習を通じて理解を深めてもらえたようである。教員からは、ワークシートがあることで内容が整理でき理解しやすかったと思われる、補助者が多く丁寧に指導してもらえたのがありがたかった、等の意見をいただいた。

この講習会について、情報ネットワーク法学会で「法令データベースを活用するアクティブ・ラーニングー法情報学授業での教員・図書館職員・データベース講師の連携ー」として、担当教員と図書館職員、データベース業者で事例報告を行い、予稿集の原稿をリポジトリに掲載した。

来年度以降は法学図書室を中心に実施することになるが、課題の見直しの可能性もあり、必要に応じてPTでの支援を行うことを検討する。

3. 質の向上と維持継承 ST

(1)研修

令和3年度の研修では学術情報リテラシー教育を図書館が行う意義と教員との連携についての理論と動向について、令和4年度の研修ではより実践的なスキルを学ぶため教授法の理論や実践手法について知見を得た。それらを踏まえ、今年度も昨年

度に引き続き、高等教育研究センターから齋藤芳子助教を招き、講習会の教材としてのスライドデザインについて、講義及びグループワークを通じて、理解を深める研修を行った。

12月19日(火)に名古屋大学文系総合館のアクティブラーニングスタジオにて対面で研修を実施し、名古屋大学・岐阜大学から17名の図書職員が参加した。まず、教材とは何か、どのような種類や特徴があるかについてディスカッションと発表を行った。次に、スライドデザインの原則についての講義があり、提示されたスライド例を改善するワークを行った。参加者は、グループ発表や講師の講評を通して、教材の作成目的と位置付けについて理解を深め、スライド作成時のデザインの要点やテクニックを学んだ。

アンケートでは、参加者の多くから参考になったとの回答があった。今後の研修については、オンデマンド・動画教材の作成、講習会での伝え方・受講生の授業参加など、複数のテーマが寄せられている。今後、研修の時期や方法も含め、継続を検討したい。

(2) 知見共有

情報リテラシー関連の知識・技術の獲得と継承、最新情報のアップデート等を目的として、令和4年度からPT全体会で知見共有のワークショップを行っている。今年度は、生成系AIに関して、学術的な活用を体験するワークショップを2回行った。

知見共有班で生成系AIの機能を試し、各機能についての比較表と生成系AIツール集を作成した上で、ワークの企画とワークを円滑に進めるための簡易マニュアルを準備し、当日の運営を行った。

1回目は「生成系AIによる文献検索、文章生成」をテーマに、大学生のレポートを想定した小論文を生成系AIに書かせ、現時点におけるAIの限界と注意点を知る、という内容で実施した。2回目は「生成系AIによる論文読解」をテーマに、生成系AIを用いて英語論文を読解し、自分で英語論文を読む場合と比較して生成系AIの利点と注意点を考える、という内容で実施した。

「生成AIに興味はあったけれども、普段の業務では活用方法を検討する時間がなかったため、今回の知見共有で、代表的な生成AIの特徴や使い方を体験出来たのは良かった」という意見が多くあり、学ぶためのきっかけづくりとしても有効であった。また、生成系AIを利用する上での注意点を体感することができ、学術的に活用する可能性を具体的に見据えることができたと思われる。

知見共有の活動に関しては、効果的であり今後も継続して欲しいという声があり、次年度以降も体制を見直しつつ継続する予定である。

(3) 活動の可視化

講習会の実績と成果を可視化することで、講習会の立上げや継続の裏付けとし、図書館による学術情報リテラシー教育の意義を学内外に示すため、全学の図書館・図書室における講習会の実施状況一覧を、附属図書館ウェブサイトの[統計データページ](#)に

掲載した。今後、成果の可視化についても検討する。

(4)支援体制

全学図書館・室での講習会について、今後、人事異動などの要因で実施が困難になる場合や、カリキュラム変更等によって企画や教材の見直しが必要になることが考えられる。そういった状況でも、講習会を維持継承し、質を向上していくため、講習会の実施・企画に関する支援を令和 6 年 4 月から 1 年間試行することとした。PT メンバーのうち各部局の講習会経験者を協力者として、部局からの要望に応じて支援を行い、その結果をまとめ、本実施を検討する。

4. 機構連携 ST

◆企画開放業務マニュアルの作成

令和 3 年度より名古屋大学中央図書館が企画・実施する講習会について複数の講習会を開放しているが、特に講習会の広報について効率化を図るために業務マニュアルの作成を行った。

◆オンデマンドモジュール教材企画書作成

学術情報リテラシーPT で作成・提供している「基礎セミナー」用の教材を再編集し Web で公開することで、学習者が主体的に学術情報リテラシーの基礎を身につけられる環境を提供することを目的として、主に Teams 上で議論を重ね、企画の立案に至った。来年度も引き続き、提供内容などを再検討予定である。

今後の展望

今年度の活動と成果を踏まえ、来年度は以下の活動を行う予定である。

- ・情報学・工学の講習会実施と評価・改善、未実施専攻等を対象とする立上げ支援
- ・研修の実施、知見共有、成果の可視化
- ・名古屋大学附属図書館における講習会の維持支援の試行
- ・機構としての大学間連携の推進